



帯広地区における有識者との懇談会・講演会&一日公正取引委員会

日時：平成28年11月18日（金）9：30～16：00
場所：帯広経済センタービル 6階 帯広市西3条南9丁目1番地

イベント情報

◎ 有識者との懇談会 10：00～11：30 特別会議室 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会が帯広地区の経済団体、消費者団体、報道機関及び教育機関の皆様と懇談を行い、公正取引委員会が担う競争政策について意見交換をします。

◎ 独占禁止法講演会 13：30～15：00 大会議室 《報道機関の取材可能》

テーマ：市場環境の変化を捉えた競争政策と公正取引委員会の役割
講師：公正取引委員会事務総局 事務総長 中島 秀夫
後援：帯広商工会議所、十勝毎日新聞社



◎ 一日公正取引委員会

● 下請取引適正化推進講習会・消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会

9：30～12：00 中会議室A 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会の職員が下請法に加え、優越的地位の濫用について講習を行います。また、消費税の転嫁拒否等の行為に関しても説明を行います。

● 消費者セミナー 10：00～12：00 研修室 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会の職員が独占禁止法と景品表示法について、日常の消費生活に役立つ法律の知識を紹介します。

● 独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法 相談コーナー・展示コーナー

11：00～12：00 中会議室B ・ 12：30～16：00 研修室

申込みは不要で、どなたでも相談できます。 普段、電話ではなかなかできない相談や、ちょっとした法律の質問に気軽に御利用ください。

独占禁止法や下請法、消費税転嫁対策特別措置法のほか、優越的地位の濫用や物流特殊指定などの特定の分野に係るパンレットの設置・パネルの展示を行います。また、下請法を詳しく解説するDVDの上映も行います。

☆ 別会場での実施となります

● 入札談合等関与行為防止法研修会 《報道機関の取材可能》

14：00～15：30 とかちプラザ 4階講習室402（帯広市西4条南13丁目1）

入札談合行為の排除及び未然防止を図る観点から、北海道及び十勝管内の市町村職員に対し、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法（いわゆる官製談合防止法）に関する研修会を実施します。

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 筒井・石井
札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎（5階）
電話：011-231-6300 FAX011-261-1719